

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成27年9月24日(木曜日)		開 議 午前 10 時 30 分
			閉 議 午後 4 時 03 分
出席委員	湊 小島 菱田 並河 福井 齊藤 藤本		
出席理事者	【産業観光部】山田部長、内田農政担当部長 [ものづくり産業課]野々村課長 [観光戦略課]森課長 [農林振興課]柏尾課長、内藤副課長 [農地整備課]谷口課長、上田 事業担当課長 [農業委員会事務局]神崎事務局長、大西次長 【上下水道部】大西部長、石田事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、人見経理係長 [お客様サービス課]荻野課長、塩野事業担当課長 [水道課]畑事業・計画担当課長、東村 副課長 [下水道課]阿久根課長、川勝副課長		
出席事務局	三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員1名(酒井)

会 議 の 概 要

10:30

- 1 開会（委員長あいさつ）
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査（事務事業評価選定項目を除く）

[上下水道部入室]

- ・上下水道部長あいさつ

~ 10:38

平成26年度亀岡市上水道事業会計決算認定（第15号議案）

- ・総務・経営課長説明（歳出・歳入一括）

~ 11:24

[質疑]

<福井委員>

全体的なこととして、給水戸数は微増しているが、給水人口や給水量が減少しており、現実的に今後も人口減少や節水化が進む中、給水減に対する将来的なビジョンをどのように考えているか。

<総務・経営課長>

全国的な傾向であり、国においても施設の見直し等の方針が示されている。それらを参考にしながら、将来的な計画を立てていかなければならないと考えている。

<福井委員>

人口減や節水化に伴う給水減は今後も見込まれることから、それらを踏まえた経営

計画が必要になってくる。今後検討願いたい。

スタジアム関連に伴う水源地調査の結果により、その上・下流域の水源をつなぐ工事がされているように聞いたことがあるが、それは事実か。

<上下水道部長>

千代川浄水場と三宅浄水場をつなぐ計画は、平成21年度に策定した水道ビジョンに基づくものであり、あくまでも浄水場の危機管理上の対応である。以前にも説明した。

<福井委員>

人件費に係り、各費目に支弁する理由及び全体として占める割合は。

<総務・経営課長>

どの事業にどれだけの費用がかかるのか、性質別に用途・目的を明確にするため、会計制度に基づき人件費を分類している。全体的に26年度の収益的費用に占める割合としては、約10%である。

<藤本委員>

P24-25、事業費用に係る給水原価151.38円に対して事業収入に係る供給単価が124.19円となる状況を何とか改善していかないと、いつまでも厳しい経営が続いていくものと考えるが、どのように解決を図るのか。

<上下水道部長>

実際には事業費用に減価償却費が含まれており、通常の運転管理だけなら料金収入で十分賄えるが、みなし償却の廃止により、施設更新に係る減価償却を計上したことから、そのように数字として表れている。実際のところ、現在の料金収入の状況で何とかとんとんの状況である。本市の料金は京都府下でも一番安い水準であるが、将来の施設更新等も踏まえた設定であり、今後の人口減少による場合等を除き、現状では何とかこの水準で維持している状況であると考えている。

<並河委員>

P30、給水収益の収納率に係り、給水停止等の状況はどうか。

<お客様サービス課長>

滞納者へは相談等の対応を行っており、2期以上滞納された場合には給水停止を行っている。

<並河委員>

実際に給水停止を行っているのか。

<お客様サービス課長>

実際に行う場合がある。

<並河委員>

給水停止によりどのような対応となるのか。

<お客様サービス課長>

基本的には全額を支払ってもらうこととなるが、今後の納付計画等の相談を行う中で、改善するケースがある。

~ 11 : 40

平成26年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定（第8号議案）

・水道課事業・計画担当課長、お客様サービス課長、総務・経営課長 順次説明
（歳出・歳入一括）

~ 11 : 50

[質疑]

< 福井委員 >

企業会計における会計基準の見直しとの関連はあるか。

< 総務・経営課長 >

公営企業会計の適用がないので、一般会計と同様、減価償却等の計上はない。

< 齊藤委員 >

各簡易水道のうち、千歳簡易水道の有収率が低い理由は。

< 水道課事業・計画担当課長 >

当水道は、施設全体の更新が進んでおらず、漏水等の事故も多い。現在、計画的に更新事業を行っているところであり、27年度でほぼ完了する見込みである。事業完了後は有収率は上がる見込みである。

< 菱田委員 >

千歳簡易水道では基金の取り崩しにより工事を進められていると思うが、今後の上水道への統合に向けた動きがある中で、各水道の基金の状況は。

< 総務・経営課長 >

創設時の経緯や維持管理上の修繕等の発生状況により、各簡易水道における料金体系は異なっている。基金残高においてもそのようなことから、個々の事情により一概に説明は難しく、財産に関する調書に記載があるので参照願いたい。基金残高の全体額としては約2億3490万円である。

< 菱田委員 >

一般会計からの繰入金に関して、地方交付税措置分は含まれているか。

< 総務・経営課長 >

過去に借り入れた起債の償還に係る部分については、総務省の示している繰出基準に合わせて一般会計からの繰り入れを受けている。そのうちの財源充当として、普通交付税算入分も合わせて受けている。

< 湊委員長 >

統合に向けた状況は。

< 上下水道部長 >

28年度中に上水へ統合する計画で、地元説明等を進めている状況であり、29年度には全て上水道に編入してスタートしたいと考えている。

~ 11 : 56

[休憩]

13 : 00 ~

平成26年度亀岡市下水道事業会計決算認定（第16号議案）

・ 総務・経営課長説明（歳出・歳入一括）

~ 13 : 25

[質疑]

< 菱田委員 >

P27、キャッシュフロー計算書に係り、約4億7千万円の資金期首残高から9千万円減少し、資金期末残高が3億8千万円となっており、現金預金の減少を危惧する。過去にも黒字であるが現金がないという時期があったように思うが、この状況についての所見は。

< 総務・経営課長 >

特に建設改良費での資金繰りに大変苦慮しているところであり、長寿命化計画等に

よりできる限り業務を平準化していく。過去に借り入れた起債が多くあるので、そのピークを過ぎるまでは資金繰りが厳しい状況になると見込んでいる。できる限り施設を延命化して、起債の借入を抑えながら、起債を早期に返還して現金を保留できるように計画を立てていきたい。

<福井委員>

若宮工場のし尿処理に係り、概ね何年後に下水道で受け入れることとなるのか。

<上下水道部長>

当部の直接的な所管事業ではないので、答弁できない。

~ 13 : 29

平成26年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定（第10号議案）

・下水道課長、お客様サービス課長、総務・経営課長 説明
（歳出・歳入一括）

~ 13 : 39

[質疑]

<福井委員>

施設の維持管理業務に係る主な内容及び電気代の値上げによる影響は。

<下水道課長>

処理施設等の保守点検委託、施設内の除草等委託、電気工作物の保安管理等委託及び水質測定機器の点検業務委託が主な内容である。

<総務・経営課長>

電気料金に関して、上水道の場合、決算ベースで平成24年度約9千万円、平成25年度約1億1300万円、平成26年度1億1600万円の状況であり、値上げによる施設管理へのウェイトは大きい。

<福井委員>

施設内の植栽や除草等は、どこへ委託しているのか。

<下水道課長>

各地域下水道には管理組合があり、その管理組合へ委託している。技術的な部分については業者に委託している。

<小島副委員長>

P265、天川地区のコミュニティ・プラントの除却工事後の跡地利用は。

<下水道課長>

もともと地域改善事業の関係で整備した施設であり、補助金を受けて市が用地取得した経緯があり、跡地利用に関して検討しているが、公共用地として利用しなければ補助金を返還しなければならず、市街化調整区域等の土地の利用条件等もあることから、現在のところ具体的な利用目的は決まっていない。

<小島副委員長>

面積は。

<下水道課長>

約1400㎡である。

<藤本委員>

市の所有で公共用財産にはなっていないということか。

<上下水道部長>

本用地は市の所有であり、地元と十分協議した上で、今後有効活用していきたいという状況である。

< 湊委員長 >

水洗化率が中々上がらないことの原因をどのように捉えているか。

< 下水道課長 >

特に川東地区では導入が遅かったのが、現在上昇中の状況であるが、全体的には80%を超えると伸びが悪く、管理組合と連携して、個別に訪問しアンケート調査等を行っている。その中では、資金面や高齢世帯、建て替えの検討等の理由が多く、市からも3年以内の期限を設けて勧めているが、個人の財産であるため中々進まない状況である。

~ 13 : 50

[上下水道部退室]

[休憩]

14 : 00 ~

[産業観光部入室]

・ 産業観光部長あいさつ

平成26年度亀岡市一般会計決算認定（第6号議案） 所管分
（2款総務費～6款農林水産業費まで）

・ 産業観光部所管課長、順次説明（歳出・歳入一括）

~ 15 : 06

[休憩]

15 : 15 ~

[質疑]

< 菱田委員 >

P145、緊急地域雇用対策費における「観光産業に係る人づくり事業」の今後の方向・継続性は。

< 観光戦略課長 >

緊急雇用に係る事業として本年度終了見込みである。

< 菱田委員 >

この間、人材育成をされてきて、雇用確保の面からも切りにくいのではないか。

< 観光戦略課長 >

実際は26年度終了見込みであったが、新たに観光リピーター事業を立ち上げて今年度まで延長した経過があり、今後も当てはまる補助メニュー等を探していきたい。市単費でも意欲のある人材を雇用し、観光事業に従事してもらいたいと考えている。

< 菱田委員 >

せっかく人材を育成したので、今後もその活用を図ってほしい。市全体でみれば労働・商工費及び農林水産業費への予算配分は少ないが、その事業効果は大きいことから、努力してほしい。

< 並河委員 >

P144、雇用対策経費に係り、ハローワークプラザにおける求人の実績は。

<ものづくり産業課長>

資料を持ち合わせていないので、後の商工費の中で報告させていただき。

<福井委員>

P 1 5 0、6次産業化促進事業経費における「なごみの里あさひ」の状況は。

<農林振興課長>

早計に判断はできないが、年間4千万円程度の売り上げを見込んでいたが、平成26年6月から3月末までで1千万円余りの売り上げであり、より支援が必要な状況である。

<小島副委員長>

P 1 4 8、食農学習促進事業経費に係り、食農学習推進事業に取り組んでいない学校にはどのような理由があるのか。

<農林振興課長>

学校の近くに適当な農場を確保できない等が大きな理由と聞いている。

<小島副委員長>

行政としてその中間に入って対応はしていたのか。

<農林振興課長>

今回それはできていない。市街地の学校ではかなり遠いところまで行かなければならず、中々困難な面がある。

<小島副委員長>

今後、教育委員会とも連携し、食農学習の推進に取り組まれない。要望。

P 1 4 8、特産品等振興経費に係り、「ほんまもん京ブランド産地支援事業補助金」を活用して設置されたパイプハウスが、その後廃業等により不使用となっているケースが見受けられる。補助金交付後の対応は。

<農林振興課長>

J A 亀岡支部の方で栽培促進の管理されており、その中で確認されているのが実態である。

<小島副委員長>

市としても農業振興の立場から現地を見て取り組んでほしい。要望。

<菱田委員>

副委員長から指摘のあった小中学校での食農学習に関して、教育委員会と連携してより拡充されるよう努力願いたい。また、パイプハウス補助は一定の効果があるように見受けられるが、京都府では27年度で終了する見込みとも聞いている。新規就農者支援を含め、今後も継続されるように努力願いたい。

丹波栗の生産補助に係り、26年度の成果と今後の方向性は。

<農林振興課長>

十数年前は、この京丹波地域で300トンの生産があったが、現在では70トン足らずであり、亀岡では農協の集荷が3トンもない状況である。このようなことから農協も危機感を持って、再生を図るためのプロジェクトの立ち上げを行っているところであり、当面3年間で100トンを目標とした取り組みを検討されている。技能等の人材育成や成熟までの間の所得保障等も考えていかなければならず、獣害対策等の課題も抱えている。

<菱田委員>

丹波栗の再生に向けた農商工連携の取り組みとして一層推進願いたい。

<藤本委員>

P 1 4 5、緊急地域雇用対策費に係る観光協会事業委託料の内訳は。

< 観光戦略課長 >

「観光産業に係る人づくり事業」に1737万6120円、「観光リピーター誘客事業」に101万5200円、「観光案内人材育成事業」に272万2300円であり、それぞれの人件費への支出が主な内訳である。

< 藤本委員 >

費用対効果はどうか。

< 観光戦略課長 >

イベントや観光PR等を通じた活動により、観光入込客は増加傾向であることから、一定の効果が表れてきている。

< 産業観光部長 >

「観光産業に係る人づくり事業」では、雇用した人材の経験値を上げて、関連分野へ就職してもらうのが一番望ましいこととされている。本市での雇用でスキルは上げられているが、年齢等で就職は難しいという面もある。また、「観光案内人材育成事業」では語学研修を通じた成果として、観光協会は日本政府観光局のカテゴリー1の認定を受けることができた。

< 藤本委員 >

外国人留学生等を雇用した方が手っ取り早いのではないか。

< 産業観光部長 >

ハローワークの紹介事業となっている。観光案内人材育成事業については、まずは協会職員のスキルアップを図り、その次の段階でそのような人材を雇用又はボランティアで協力してもらえればありがたいと考えている。

~ 15 : 37

(11 款災害復旧費)

・ 産業観光部所管課長、順次説明 (歳出・歳入一括)

~ 15 : 52

[質疑]

< 藤本委員 >

P169、現年農業用施設災害復旧事業に係り、7路線17カ所の測量設計業務委託により、その工事は全て完了しているのか。

< 農林振興課長 >

契約は26年度で全て完了したが、全ての工事について繰越を行い、7月下旬には全て工事完了した。なお一部治山事業においては費用負担の関係で地元と調整している状況であり、近いうちに着工できる見込みである。

< 福井委員 >

P168、過年農業用施設災害復旧事業費に係り、各年度における補助率が年々下がってきているように見受けられるが理由は。

< 農地整備課長 >

激甚災害の場合、その被災したケースによって補助率の増嵩申請等を行っているため、各年度の補助率は異なっている。

< 福井委員 >

P168、現年農業用施設災害復旧事業費の小規模災害復旧事業補助金に係り、13カ所の申請に対応するため、その業務状況はどうであったか。また激甚指定の場合、90%補助に係る地元負担は。

< 農地整備課長 >

その審査においては、地元からの申請であり要綱どおりでないケースや、また初めての対応でもあったので時間を要した。通常の場合は50%の市補助であるが、激甚指定の場合は90%の補助を市の支出で行うものである。

< 小島副委員長 >

ここ3年続いている中、同じところで発生しているケースはあるか。

< 農地整備課長 >

特にほ場整備ができていない山間部等における畔の傾斜がきつところや山からの土砂流入があるところなど、同じ箇所が生じている。

< 小島副委員長 >

林業や治山等を含め、根本的な解決が図れるよう取り組まれない。要望。

< 菱田委員 >

復旧に至らないまま再び災害を受けている箇所もある。その元を断たなければならぬがその対策をどのように考えているか。

< 農地整備課長 >

稗田野町では山からの土砂流入に対して地元要望により治山事業を行う予算がついたケースもあり、そのように治山等を含めて協議していくことを課題としている。

< 菱田委員 >

うまく対応してもらおうよう要望する。また、小規模災害復旧事業に係り、今回の実績13件に係る区分等の説明又は資料提出を求めたい。

< 湊委員長 >

資料提出についてどうか。(了)

< 菱田委員 >

どのようなところでどのように復旧しているのかを把握しておきたい。

< 湊委員長 >

それでは、後日資料提出をお願いする。

以上で質疑を終結する。本日はここまでとし、明日、引き続き商工費の審査を行う。

~ 散会 16:03